

2023年3月吉日
呉信用金庫

生活資金支援ローンの取扱期間延長について

当金庫では、新型コロナウイルスにより、直接的、間接的に影響を受けた、当金庫でお取引のある個人のお客様に対し、当面の生活費等を資金面から支援させていただくため、2023年3月末までの期間限定特別商品として「生活資金支援ローン」を発売しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化していることを踏まえ、取扱期間を延長することと致しました。本商品のご利用を希望される場合は、お近くの当金庫窓口へお気軽にお問い合わせください。

当金庫では引き続き、お客様にご満足いただける商品の提供、サービス・利便性の向上に努めてまいります。

【商品概要】

商品名	生活資金支援ローン
ご利用いただける方	申込時の年齢が満20歳以上の安定継続した収入がある方（勤務先が休業中の場合、休業後の復職および安定継続した収入の見込みがあれば可）
お取扱期間	2020年7月1日（水）～2023年9月30日（日）
ご融資金額	500千円以内
お使いみち	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等によって、お客様が必要とされる生活資金
元金据置期間	最長1年間
ご融資期間	3ヵ月以上10年以内（元金据置期間を含みます）
ご融資利率	3.2%（保証料は金利に含まれます）
ご返済方法	元利均等毎月返済とします
担保・保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので、担保・保証人は不要です
必要書類	本人確認書類（年収確認資料・資金使途確認資料は不要です）
お取扱店	当金庫本支店（ただし、くれしんれもねっと支店を除きます）

※ ご融資には、当金庫所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合もございます。また、本商品は、複数回のご利用はできかねますので、あらかじめご了承ください。

本件に関するお問い合わせ先
呉信用金庫 営業統括本部 個人ローン統括部
担当：山根、宇根
電話 0823-24-1224